

平成 30 年度 第 3 回嘉麻市社会教育委員の会議 会議録

1. 審議会等の名称 嘉麻市社会教育委員の会議
2. 開催日時 平成 31 年 3 月 26 日 (火) 18 : 00 ~ 19 : 30
3. 開催場所 嘉麻市役所 嘉穂庁舎 2 階 第 1 会議室
4. 公開又は非公開の別 公開
5. 出席者

(1) 委員

森田信代委員、坂本留里子委員、武田陽一委員、手島静恵委員、犬丸郷司委員、畠中佳代委員、鈴木淑文委員、木村美香委員

(2) 執行機関

教育長 木本寛昭、生涯学習課長 長岡和広、スポーツ推進課長 西野 浩、生涯学習課長補佐兼美術館係長 上野智裕、生涯学習課長補佐 田原薫、生涯学習課長補佐兼人権・同和教育係長 梅井史枝、プロジェクト K・スポーツ推進係長 江藤浩史、施設管理運営係長 内野恵美、文化財係長 松浦宇哲、中央公民館係長 山本賢治、図書館係長 山本博子、社会教育係長 山口直樹、社会教育係 竹森公紀

6. 傍聴人数 0 人

7. 議長あいさつ

社会教育委員の会の筑豊地区の研修が無事に終わりました。ご協力ありがとうございました。

8. 教育長あいさつ

貴重な時間をさいていただき、ご出席いただき、ありがとうございます。この会議は年に 3 回。本年度は筑豊地区の研修大会の開催地ということで大変ご足労をおかけしましたが、嘉麻市ならではの研修会になったのではないかと自負しています。本当にお疲れ様でした。平成 30 年度生涯学習課、スポーツ推進課の事業を滞りなく終わることができました。これもひとえにみなさまの日頃からの温かいご支援ご協力のおかげだろうと思っています。本当にありがとうございます。嘉麻市の教育委員会としまして、社会教育、社会体育、また学校教育の充実なくして、嘉麻市の発展はない、と思います。来年度はさらに、それぞれの事業をコツコツと充実させていきたいと思っています。本日は、今年度の総括と来年度の計画について審議して頂くわけではありますが、忌憚のないご意見をいただくことを願います。それを踏まえてさらに充実していきたいと思っていますので、本日はどうぞよろしくお願い致します。今回は 3 回目、最後の回ということですので、委員のみなさん 1 年間ありがとうございました。そしてまた、みなさんのご健勝とご活躍を祈念いたしまして私のあいさつとします。本日はどうぞよろしくお願い致します。

9. 議題

(議長) 1 番目は 30 年度の生涯学習課・スポーツ推進課の事業の総括、事務局から願います。

(事務局) 30 年度の事業総括ですが、中央公民館係と文化財係、図書館係、美術館係、スポーツ推進課につきましては、それぞれ審議会がありますので、今回は社会教育係と人権同和教育係の業務について報告させていただきます。

まずは社会教育係の説明からします。30 年度の事業総括表をご覧ください。

1. 個別事業名、学者連携・融合事業です。実施目標として、学校を核として、地域住民と保護者等と一緒に、子どもたちの学びや育ちを支援する体制を整えることにより、子どもの健全育成と地域社会の教育力の向上を図ります。実施時期は年間です。具体的内容としては、地域活動団体の学校への情報提供、人材バンクを活用した学校との連携。成果としては、子ども会、通学合宿実行委員会、住民会議などが学校に出向き、それぞれの団体における事業の周知・募集で学校と連携するなど、学校と団体がともににより充実した事業を実施することができました。学校や保育所、幼稚園等での人材バンクの活用により、地域の人と学校・保育所等との交流が図られました。地域・学校・行政が協力し、子どもたちに向けた体験活動事業を実施することができ、子どもたちの健全育成につながりました。課題としては、学校行事等と地域団体事業が同時期に重なることがあったため、年間を通した相互の事業スケジュールの確認及び調整を行う必要があります。人材バンクの活用を推進し、地域と学校が繋がる機会を提供する必要があります。自己評価は B にしています。配布資料に自己評価の注釈がなくて、申し訳ありません。

A が期待通り、B が概ね期待通り、C が課題あり、D が事業の見直しが必要、です。

2. 家庭教育支援事業です。実施目標は、子育て家庭の孤立を防ぐとともに、子育ての不安や負担感・行き詰まり感の解消を図るなど、地域ぐるみで子育て家庭を支援する体制づくりを目指します。実施期間は年間です。具体的内容は、保護者や子ども、地域全体に対し、子どもを取り巻く環境を整備し、基本的な生活習慣の確立を図りました。メディアの講座を行いました。子育て応援として、ミニプレーパーク事業、ポジティブ・ディシプリン講座、こそだてガイド講座を実施しております。次に、地域における家庭教育支援。PTA や子ども会などの社会教育関係団体をはじめ、地域全体と連携し、家庭教育の推進を図りました。メディアの講座を行っています。成果としましては、各種講座を実施することで、参加者が子育てについて学ぶ場を提供することができました。また、保護者同士が落ち着いて子育てについて話し合うことができ、ストレス軽減につながりました。外遊びの機会が少ない子どもたちに、遊び場と機会を提供することにより、子どもの生きる力や創意工夫する力の育成に役立つとともに、親子のふれあいの機会をつくることができました。年間を通して学校や保育所、幼稚園等にメディアの話をする機会が増え、より多くの幼児、児童、生徒、保護者に発達に合わせたメディア接触について考える機会を提供できました。課題としましては、少子化や保護者の早期復職により、講座参加者が減少傾向にあることから、開催時期や募集対象が同じとなる他課係、子ども育成課、スポーツ推進課、美術館係、図書館係との情報交換や連携を図る必要があります。地域ボランティアの発掘、育成が必要です。メディアの話について、今後も継続して啓発を行っていく必要があります。評価としましては、B としております。

3. 嘉麻市少年相談センター事業です。実施目標は、関係機関・団体はもとより、学校、家庭、地域の連携を強化し、社会全体の取組みとして、青少年の健全育成を図ります。実施時期は通年です。具体的内容としましては、青少年や青少年を持つ保護者の悩みや相談に、電話や直接対応できるよう学校教育課や教育センターと連携し相談体制の充実を図りました。少年補導委員が効率的に活動できるよう支援を行いました。少年補導委員と連携し、児童・生徒の安全を確保しました。有害図書等の市内各所の立ち入り調査を実施しました。成果としては、電話相談の件数は年間数件と少なかったが、相談時に迅速な対応ができるよう学校教育課等と連携し、相談体制の充実を図りました。少年補導委員に継続的な支援を行い、補導活動の充実を図ることにより、児童・生徒の非行防止と

不審者等から守ることに繋がりました。課題としましては、相談業務について、学校教育課や教育センターと連携を行い、より充実した相談体制づくりをする必要があります。嘉麻警察署、生活安全係、教育センターとの連携を図りながら、少年補導委員への継続的な支援を行い児童生徒の非行防止と安全安心な環境づくりをする必要があります。

4. 地域社会における男女共同参画事業。実施目標は、社会教育における事業や講座を通して、男女共同参画の趣旨や必要性についての意識啓発を行うとともに、講座を実施する中で性別役割分担意識の解消に努めます。実施時期は通年です。具体的内容としては、男性が家庭教育における重要性や責任を自覚し、男性の家庭教育力の向上を図るため、家庭教育支援講座・親子体験活動を実施しました。社会教育係の事業において、参加者への啓発を行うことができました。成果としては、通学合宿において、性別にかかわらず皆で洗濯・調理を行うなど、性別役割分担意識の解消に繋げることができました。ミニプレーパーク講座などの外遊びを通じ、男性保護者が家庭教育に参画するきっかけ作りができました。比較的、男性保護者の参加率が高い事業にあわせ、親子体験活動・講座を実施することにより、男女の性別役割分担解消への意識付けとなりました。課題としては、事業を実施する際に啓発活動を行ってききましたが、全ての事業での実施に至らなかったためより多くの事業で啓発を行う必要があります。自己評価は **B** です。
5. 嘉麻市青少年育成住民会議支援事業です。実施目標は社会教育関係団体の自主的・主体的活動が活発に行なわれることにより、地域の社会教育活動の活性化を図ります。実施時期は年間です。具体的内容としては、事業が円滑の効率的に実施できるよう支援を行いました。中学生の主張、中学生サミット、研修会、子どもの健全育成のため、学校との連携、各支部の代表者会議の実施、各支部での地域活動の実施です。成果としましては、中学生サミットは4回目を実施するなど、継続した取組となり、学校と連携することができました。研修会については外部講師を招き、地域の中学生、高校生、大人が対話を行う研修を行いました。アンケートの自由記入では良い意見が多く見られました。課題としましては、継続的な支援を行い、年間を通して活動が展開されるよう協力していく必要があります。
6. 社会教育施設整備事業です。実施目標は、地域の生涯学習の拠点である社会教育施設の適切な維持管理運営を行い、市民の教育・文化の向上と生きがいづくりに繋がります。実施時期は年間です。具体的内容としましては、社会教育施設の適切な維持管理を行っています。下に上げる施設です。成果としましては、必要最小限、緊急性等を考慮し、修繕等維持管理に努めました。空調設備等、計画的に整備を行っております。課題は、老朽化に伴う修繕や取替え、定期点検等、必要最小限の支出で、効果の上がるような維持管理を行っていく必要があります。なつき文化ホールの大規模改修、吊り天井の改修工事が2020年度に予定しており、工事期間中は利用ができないため、利用者に対し事前の周知を行う必要があります。評価としましては、**B** としております。
7. 人材バンク事業です。市民が学習した成果を地域で活用し、更なる学びや生きがいに繋がる「知の循環型社会」を構築することにより、お互いに学び合い、生きがいのある豊かな地域社会をつくることを目指します。実施時期は年間です。具体的内容は、生涯学習課や関係団体事業で人材バンク登録者を活用した講座を実施しました。ボランティアを対象とした研修会を開催しました。成果としては、保育園、幼稚園、小学校を中心に人材派遣を行い、学校と地域の連携を図ることができました。ボランティアを対象とした研修会で、各地域のボランティア意見交換を行うなど、交流を持

つことが今後の活動につながる意識付けができました。課題としましては、高齢化に伴い、登録者が減少傾向にあるため、新たな人材の発掘・確保の必要があります。評価としましては B としております。

8. 通学合宿推進事業です。実施目標は、体験活動を通して、子どもたちの基本的な生活習慣の確立と、社会性、自主性等を身につけた地域リーダーとなる人材育成を推進します。実施時期は、稲築9月、碓井、山田、嘉穂は10月にしています。具体的内容としては、各実行委員会が主体となり実施されている通学合宿事業の支援を行いました。成果としましては、稲築地区、稲築西小稲築東小、碓井地区碓井小、嘉穂地区嘉穂小、牛隈小、山田地区下山田小の4地区で実施しました。参加者に相違はありますが、地域ボランティアや経験した子どもたちがサポーターとして協力することにより、参加した子どもたちが、いろいろな経験や体験をすることができました。課題としては、参加者数に増減があるため、募集のときの工夫やPRが必要です。上山田小、熊ヶ畑小での実施に向けて検討する必要があります。自己評価は B です。
9. わたしのエッセイ事業です。実施目標は子どもの活字離れを抑制し、表現力の向上を図るとともに、エッセイを通して、子どもと保護者が話し合い、ふれあえる機会を提供することで、子どもの健全育成を図ります。実施時期は、募集チラシを7月に配布し、募集締切を9月7日、表彰式を1月27日です。具体的内容としては、選考委員会でテーマを決め、嘉麻市内の小学生を対象に作品を募集しました。作品選考後、2回の選考委員会を経て表彰式を行いました。入選作品の文集を作成しました。成果としては、子どもの活字離れが叫ばれる中、昨年度の1,438点に対し今年度は1,572点の応募がありました。文章を書くことにより、自分の思いが表現されており、子どもたちの成長の成果が見られました。課題としては、表彰式について、当日朝のリハーサルから本番までスムーズに進行することができ、予定より早く閉会することができました。今後は児童及び保護者の負担軽減のため、集合時間を遅らせるなどの見直しを検討する必要があります。自己評価は B です。

社会教育係の事業は以上です。

人権・同和教育推進事業です。

1. 地域等での人権同和问题研修会です。実施目標としては、①行政区、団体・サークル、企業等の人権同和问题に関する学習を推進し、地域社会や職域などにおいて、人権尊重理念の涵養を測ります。②市民を対象に各地区公民館において人権同和问题についての研修会を行い、日々の暮らしや住民の自然な会話の中から人権意識が広がることを目指します。通年で実施しております。具体的内容としては、①行政区単位、団体サークル、企業内等、希望制で人権問題研修会を開催しました。研修内容としては、人権ビデオや個別の人権課題に関するパワーポイントを活用して、人権同和教育指導員が講師を務めました。また、各地区行政区長会において、研修会の趣旨説明及び開催依頼を行いました。また、新たに子ども向けの人権研修会を実施しました。②市民を対象とした人権問題研修会を中央公民館係と共催で各地区公民館において開催しました。成果としては、人権ビデオ視聴後、ビデオの内容の振り返りを行う研修資料（パワーポイント）を作成するなど、学習内容の工夫を行ったことで、人権問題についての理解が深まり、日常生活においても差別への気づきに繋がっています。公民館分館事業である「ときめき学習」や小学校6年生へのゲストティーチャー等において、人権研修を行うことができました。課題としては、行政区長会での人権同和问题研修会に

ついて、全地区での実施を働きかける必要があります。子どもたち向けの研修方法と教材の研究が必要です。自己評価はBです。

2. 事業主人権同和問題研修会。実施目標は、市内事業者の事業主を対象に、人権同和問題研修会を開催することにより、事業所全体に人権尊重理念を浸透させることを目指します。2月25日に実施しました。具体的内容としては、市内事業所の事業主を対象に外部講師を招聘し、人権同和問題研修会を開催しました。開催にあたり、人権同和对策課と連携し、講師派遣手続きや飯塚公共職業安定所との協議を行いました。参加者数は103名です。成果としては、関係機関等と連携して「人権・同和問題について考えるポイント——身近なところから『小さな渦』を」というテーマで、外部講師による研修会を開催しました。また、飯塚公共職業安定所から公正採用についての説明を行い、人権意識の向上に繋げることができました。参加者数は106名から103名と減少しましたが、参加事業所数は77事業所から85事業所と増加しました。課題としては、より多くの事業所に参加していただき、事業所内での人権感覚の醸成を図る必要があります。自己評価はBです。

3番から5番の人権・同和教育推進少年団体育成事業については、課題と評価が同じですので、成果までは別に、合わせて課題と評価は申し上げます。

3. 解放子ども会です。実施目標は、児童生徒一人ひとりの発達段階に即した人権意識、人権感覚の涵養を図り、意識、態度、実践的な行動など様々な資質や能力の育成を目指します。通年実施しています。具体的内容については、各地区において、月2～3回の解放子ども会を開催しました。発表会として、11月18日人権啓発センターあかつきで、参加者数121名、社会科見学として10月28日福岡市科学館で参加者数50名でした。成果としては、解放子ども会や発表会、社会科見学の実施により、人権問題について正しい認識と理解を深め、基礎学力の向上を図るとともに差別に立ち向かえる子どもの育成を図ることができました。
4. 解放子ども会合宿研修会です。実施目標として、合宿を通じて、人権・同和問題学習を深め、仲間の大切さ・思いやりの心を育むとともに、基本的な生活習慣の定着や規範意識の向上を図ります。また、合宿研修会を支援する保護者や地域の人たちへの感謝の気持ちを育みます。としておりましたが、関係団体との調整が整わず、実施できておりません。
5. 解放子ども会フィールドワークです。実施目標は、聞き取り学習や交流学习を通し、他地域の文化や歴史に触れ、差別の現状や人権と平和、仲間の大切さ等について学ぶことにより、差別を許さず、差別をなくしていこうとする児童・生徒の育成を目指します。小学校は8月18日から19日、中学校は1月25日から27日に実施しました。具体的な内容としては、嘉麻市解放子ども会フィールドワーク実行委員会が実施するフィールドワーク事業に対し、補助金交付を行いました。小学校のフィールドワークの実施場所は長崎で参加者15名でした。中学生のフィールドワークは大阪で参加者18名でした。成果としては、現地で聞き取り学習を行い部落差別や被爆者差別に対する現実を学び、人権問題についての正しい認識と理解を深めることにより、差別を見抜き、差別に立ち向かえる子どもの育成を図ることができました。以上、3つの解放子ども会の事業については、実施方法について見直す必要があるということで、自己評価はDとしています。
6. 解放学級です。実施目標は、社会の変化に伴い多様化する厳しい差別の現実に打ち克つ力を身につけるため、一人ひとりが継続して自ら気づき、考え、行動する力を培う学習活動を支援します。通年通して実施しています。具体的内容としては、各地区において月1回程度の人権学習を実施しま

した。解放学級等合同開講式として4月27日に実施し、参加者数は101名。また、今日行う予定の解放学級等合同閉講式をします。成果としては、地域住民の自主的主体的な学習活動を学校と協力してサポートすることにより、学級生一人ひとりが、人権問題について更なる正しい認識と理解をより深め、継続した学びの場となっています。課題としては、開講式や閉講式の開催について、学級代表者との連携が必要です。自己評価はBです。

7. 識字学級です。実施目標は、日常生活において文字の読み書きに不自由している人の、読み書きを学ぶ場と学ぶ機会の確保を図ります。通年実施しています。具体的内容としては、週1回、識字学級を開催し、文字の読み書き学習の支援を行いました。成果としては、様々な教材を活用し、学級生それぞれが学習内容を深めることができるよう支援を行ったことにより、学習の場と機会の確保を図ることができ、日常生活に即した学びに繋がっています。課題としては、文字を獲得することで、生きることへの自信や喜びに繋がるよう継続して支援することが課題です。自己評価はBです。

社会教育係への質問はありますか？

(委員) ポジティブディシプリンの内容について

(事務局) 子育てする中で、暴力を用いず、放任するわけでもなく、子ども自身の育つ力を伸ばす方向へ保護者にしてもらおう講座

(委員) 講師について

(事務局) 地域活動指導員が講師をしています

(委員) メディア講座について。具体的にはどういうものですか。スマホの扱いとか利用の仕方とか、そのようなものですか？

(事務局) 乳幼児から小学生中学生まで、スマホなどメディアの成長に与える影響等を説明をして、保護者もそうですが、なるべく触らないようにするといいますが、そのようなものである、という内容になります。

(議長) 回数は結構多いんですね。800何回だから。どこであったいるんですか？具体的には小学校などですか？

(事務局) 就学前の健診とかでもですね、就学前の説明会とか、学校の方で講座を行っています。

(議長) 特別、講座をしてください、ではなくて、そういう健診の時に短時間の話しですか？

(事務局) はい。健診の時はそうです。小学校等では、学校と調整しまして、講座を行っています。

(委員) 社会教育の7番目。地域ボランティアの育成・発掘について。どういうやり方でボランティアを育成、発掘されていますか。人材バンクとの別で、地域ボランティアの発掘について、どういうふうにしていますか？できていないとすれば、どういうふうにしたいと思っていますか？

(事務局) 家庭教育支援についての地域ボランティアの発掘について。地域活動指導員の小松と稗田が行っている事業になります。そこに外部から地域の方で手伝いに来ていただいていたんですが、今まで運営まで至ってなかったということがあり、係と一緒に協働してもらおうボランティアさんに声をかけながら、広げて行こうと動いている状況です。

(議長) プレーパークの運営とかですか？

(事務局) はい、メインはプレーパークの運営になります。

(委員) 少年補導委員というのは、どれくらいいますか？平均年齢層はどれくらいか知りたいです。

(事務局) 平均年齢は出していないので、今わからないのですが。人数の枠は40人で設けていて、実際は39人です。警察の方とも兼ね合いがありまして、上限は75歳です。

(議長) 少年補導員、3のところですが。以前も言ったかもしれませんが、幼児のところはいろいろ講座等もあり、保護者の相談もされる場にもなっていると思うが、小中学生、青年層になった時に悩んでいるけど学校には言いたくない、ということも経験上あるかな、と思います。電話相談のカードもあちこちでまいてあると思いますが、これは、来年度からの課題になると思いますけど、相談の周知を早急にして欲しいと思っています。

もう1点、男女共同参画の嘉麻市の条例の副読本ができています。学校現場では活用されていて、例えば、家庭科のその教材の中で部分的にそれを使って、市では男女共同参画をしようとしているよ、とかですね。社会科の総合とかいろいろな場面で学校教育がしようとしていいますので、せっかくありますので、おとなにもマンガで作っておりますのでとてもいい本ですから、使われたらいいと思っています。

(委員) 人材バンク。人材バンクも高齢化だと思うんですが、発掘と確保はどういう方法でやろうとしていますか？

(事務局) どこの事業も高齢化でかなり厳しい。社会教育だけではなく、公民館になりますが、公民館でも講座を増やしていくという取り組みをしています。そういった講座に参加している中で特技を生かしながら、学校で活用しようとする人を増やしていくしか、基本的にはないのかな、と思っています。社会教育だけではなくて、生涯学習課全体として、図書館でも美術館でもボランティアに来ていただいている。人材バンクにも登録していただき、学校とかで活用していきたいと思っています。

(議長) 人材バンク見ましたが、登録するものを見ましたが、おこがましくて書けない、内容、特技分野とかをこれできますよ、とちょっと個人的には思いました。それで、もうちょっと前段階の何でもしますよみたいなボランティアとか、そこからなんか、それも登録制ですると、いろいろ研修行ったらありますよね、学校かせしたい、みたいなボランティア。みなさん、人材バンクはご存知ですか？

(委員) 文化協会はほとんど登録しています。

(委員) 一般の方に説明するのは難しいかなと。特技とか

(事務局) 自分らも視察行った中で、支援しているところを見守りだけのボランティアの方がいたりとか、実際学校によってはあるんです。学校で自分たちがサークル活動とかをやって、昼休みとかには興味がある子は参加してもいいよ、とかをやっているところもあって、そういうのを少しずつ嘉麻市でも広げて行こうかという話もあってはいますので、専門的なことしかできない人だけではなくて、やはり何人か人がいないとまずい時に直接教えることはできないけれども、子どもたちの様子は見てあげましょう、みたいな人たちを増やしていくとかいうことは可能であれば、そういったことからでも、はじめていくのは必要かなと思っています。そこはまた検討していきたいと思っています。

(委員) 通学合宿で、毎回言っていますけれども、具体的な案がいつも出てこないの、通学ではやはり上山田小と熊ヶ畑小は置いてきぼりになっているんですよね。

(委員) 具体的な案が出てこないの。具体的な案はありますか？

(委員) 多分、PTA 関係で動いていただくと、支援するボランティアはいると思うんですよ。上山田も熊ヶ畑も。一般の方で。子ども会だとか住民会議もメンバーは支援はすると思うんですけど。

(委員) どこが最初に動けば、始まるんですか？

(委員) どこ、というか、実行委員会。できたら、PTA が動く、そこから声かけて、ボランティアに声かけて支援する体制ができるんだと思うんですけど、そこがいつも上小が動かない。熊ヶ畑は動こうかという感じはあるんですけど。

(事務局) 今の段階では、上山田小の前 PTA 会長に実施したいという意向があって、地元地域のボランティアとかに呼びかけはしてあるみたいなんですけど、宿泊等が出てきますので、その対応が難しいということで、なかなかボランティアが集まりにくい状況だと聞いています。上山田の状況です。

(委員) 場所は？

(事務局) これに関しては、山田地区だけは6年生で、他の地区は5年生なんです。他の地区では6年生がサポーターになり協力してくれてというところがあるんですけども、山田は6年生なので、サポーターの協力はなくて、実行委員会の方たちがメインで世話しているというところもあります。下小で今やっているところで、年度によっては参加が多く20人近くくることもあるので、これが上小と一緒に1か所でやる、となった時に人数的な関係の部分でどこまで受け入れられるのかという事前に調整しないといけない部分がある。でも実際、上山田の方がやって欲しいとあがってこない、こちらとしては、やりませんかと声かけをしています、まだ上がってこない。上がってきた時に、どこでやるのかなど改めて検討しないといけない受け入れ態勢を考えないといけない。上山田小と熊ヶ畑小の子どもが参加できない状況になっていますので、行政としては、参加できる形を取りたいと思っておりますので、今後も地域の方たちに協力していただきながら。そうなった時には、下山田の実行委員会にもやり方を変えて頂くなど含めて、相談しないといけない部分も出てくるかもしれないので、そこを含めて検討していきたい。

3枚目の人権同和教育係について。意見質問など。

(議長) 行政区長会で実施していない地区があるんですか。文章をみて思いました。

(事務局) 区長さんの会議の時にさせていただいているんですが、今は確井と嘉穂だけさせていただいて、山田と稲築では実施されていないので、担当の方に声かけをしてもらうようには話をしているところです。なかなか議題も多くて時間をとっていただけていないので、ご説明にあがって、進めていきたいと思っています。

(議長) 区長さんは特別職でしょ？違うんですか？非常勤特別職でしょう？ということは、研修の義務があるのでは？地区の問題だけではなく。

(課長) 当然、付属機関のみなさんたちも非常勤特別職になりますので、必ず1回実施させていただいています。行政区長会の方にも実施していただくようお願いはこちらのほうからしています。どうしても区長会はほかの時間関係、制限が出てくるのでなかなか時間をとってもらっていない現状ですので、研修の時間を何とか確保してもらうように、お願いはしていこうと思っています。

(議長) その他、ありませんか？では、総括についてはこれで終わりたいと思います。では、31年度

の事業計画について事務局からお願いします。

1. 学社連携融合事業です。実施目標と前年度の課題につきましては、30年度総括のところがスライドになりますので、この部分は割愛させていただきます。実施時期は通年です。具体的な事業内容は、より多くの地域住民や団体等のネットワークを強化し、学校と地域住民が情報交換・情報共有できるような場を設定するなど、地域住民が学校と連携できるよう支援します。ボランティア人材バンクの活用や住民会議、子ども会活動、学校行事等を通して、学校と地域が連携・協力できるように支援します。課題解決に向けての対策は、教職員の研修等を含む学校行事と地域団体事業のスケジュール確認及び調整を行います。人材バンクの活用や子ども会活動について、学校への情報提供を行うなど、学校と地域が連携して事業ができるよう支援します。具体的な回数等は、学校行事への参加・協力、ボランティア人材バンクの活用、住民会議、子ども会活動への連携・協力は随時です。予算は消耗品費です。
2. 家庭教育支援事業です。実施時期は通年です。具体的な事業内容としましては、子どもを取り巻く環境整備。保護者や子どもに対し、子どもを取り巻く現状を伝えるため、様々な情報提供を行うことで、基本的な生活習慣の確立を目指します。家庭教育支援。子どもを持つ保護者が繋がるための講座等を実施します。地域の教育力向上。子どもと保護者、保護者同士、地域の人達が触れ合える体験型の事業を実施します。課題解決に向けての対策は、参加者のニーズを把握し、講座受講者が参加しやすいような事業を実施することで、保護者同士の繋がりを作ります。関係課、係との情報交換を行うことで、事業を協力して実施します。実施する事業で参加者に声掛けなどを行いながら、地域ボランティアの発掘、育成を行い、家庭教育支援事業を地域活動として定着できるよう、継続した取組を行います。幼稚園、保育所園、小中学校にメディアの話についての日程の希望調査を行い、年間を通して計画的に実施します。
3. 青少年健全育成事業です。実施時期は通年です。学校教育課や教育センターと連携・協力し、児童・生徒ならびに保護者等からの相談に適切に対応します。教育センター相談員と少年補導委員による定期的な市内巡回と街頭指導により、児童・生徒の安心・安全を守るとともに、いじめや非行防止に努めます。少年補導委員が効率的に活動できるよう支援を行うとともに、資質向上のため研修会・講習会等への参加に努めます。有害図書等の市内各所立ち入り調査を実施します。課題解決に向けての対策は、嘉麻市教育センターと定期的に情報共有などを行い、児童生徒及び保護者等からの相談に対応できるよう連携を図ります。嘉麻警察署等の関係機関と補導委員連絡協議会と情報共有・情報交換を行い、連携して児童生徒の非行防止に努めます。青少年問題協議会を開催し、関係機関と情報共有を図ります。回数等は、各学校への訪問、市内巡回、登下校時の見守り、研修会、立入調査、青少年問題協議会の開催です。予算は、補導委員の謝礼、消耗品、青パト燃料費、スポーツ安全保険代、補導委員補助金です。
4. 地域社会における男女共同参画推進事業です。実施時期は通年です。具体的な内容は、事業を行う中で、家庭や地域の中での固定的な性別役割分担意識の解消に繋がるような取り組みを行います。男女共同参画の視点に立った事業の実施を積極的に進め、様々な機会を通して情報提供を行うなど、男女共同参画についての意識啓発を行います。課題解決に向けての対策では、実施する事業の中で、

男女共同参画推進課と連携し、男女共同参画の説明や情報提供など啓発を行います。男性保護者の参加率が高い事業にあわせ、親子体験活動・講座を実施し、男女の性別役割分担意識の解消につながるよう努めます。

回数は、男女共同参画についての意識啓発で随時です。予算は消耗品です。

5. 社会教育関係団体等育成事業です。実施時期は通年です。具体的な内容は、各団体が主体性や自主性を持ち自立して活動できるよう適切な支援を行います。役員会や理事会など、必要に応じ指導・助言を行うとともに、適切な支援を行います。課題解決に向けての対策は、年間計画を作成する際の情報提供や助言を行います。会議において必要な情報提供や助言を行います。回数は、主催事業の支援で随時です。予算は団体への補助金です。
6. 社会教育施設整備事業です。具体的な事業内容は、社会教育施設の定期的な点検を行うことにより、修繕カ所の早期発見に努め、老朽化に伴う計画的な改修を実施します。施設は5施設となります。課題解決に向けての対策です。施設及び設備の管理・改修・整備・保守など、適切な維持管理を行います。なつき文化ホールの大規模修繕、吊り天井改修工事の工事期間中は利用ができないため、利用者に対し事前の周知を行います。予算は各施設に維持管理費です。
7. ボランティア人材バンク事業です。実施時期は通年です。具体的な事業内容は、社会教育関係職員及び地域活動指導員の資質の向上に努め、地域活動の活性化や市民への生涯学習・社会教育活動の推進を図ります。仕事や趣味などを通じて身につけた知識・技術・資格等を有する人が、学校や地域などの様々な場面で、その培った経験、技術等を活かし還元することにより、市民がお互いに学び合い、生きがいを持って過ごすことができるよう、市民の生涯学習活動を支援します。課題解決に向けての対策は、人材バンク登録者の研修会や交流事業を継続して開催することにより、意見交換や交流の場を増やし、新たな取組に繋げます。地域活動指導員が連携・協力して事業を実施することにより、家庭・地域の教育力の向上と子どもたちの生きる力や、地域リーダーの育成を図ります。回数はボランティア人材バンクの利用派遣回数です。予算は消耗品です。
8. 通学合宿推進事業です。実施時期は30年度同様、稲築9月、碓井・山田・嘉穂は10月です。具体的な事業内容は、実行委員会の開催、事前研修の開催、通学合宿の実施、事後研修の開催です。課題解決に向けての対策は、実行委員会や学校等と協力し、より多くの子どもが参加しやすいように、働きかけを行います。地域のボランティアや関係団体の協力が必要となるため、協力者を発掘するとともに、実施できるような事業計画を検討していきます。回数は各1回です。予算は、消耗品、医薬材料費、布団借上料です。
9. わたしのエッセイ事業です。実施時期は今年度と同じ、7月に募集し、表彰式は1月下旬です。具体的な事業内容は、選考委員会、テーマ決定、作品選考など、作品募集はテーマに基づき、市内の小学生を対象に作品を募集し、表彰式で優秀作品の発表と表彰をします。エッセイ集を作成し、入選作品の文集を作成し、配布します。課題解決に向けての対策は、表彰式参加の児童及び保護者については、早朝からのリハーサルに参加いただいているため、当日の集合時間等のスケジュールの見直しを行うとともに、会場準備やリハーサル、本番をスムーズに行うことで、児童及び保護者の負担軽減を図ります。回数等は選考委員会が年4回、表彰式が1回です。予算は、選考委員に対しての報償費、消耗品、エッセイ集作成の印刷製本費です。社会教育係は以上です。

1時間5分

人権同和教育係です。4ページをご覧ください。

1. 地域等での人権・同和問題研修会及び子ども向け人権教室です。通年を通して実施予定です。具体的な事業内容は、研修会の実施にあたっては、視聴覚教材などを活用し、人権・同和問題について考えるきっかけを提起することにより、自らの偏見や差別意識を見直すとともに、正しい知識や判断力を身に付けることの大切さを伝えます。①行政区等で実施する人権・同和問題研修会については、参加者の要望等に応じた研修内容で実施します。②各地区公民館で行う人権・同和問題研修会については、各地区公民館長と連携を図り、地域のニーズに応じた研修会とします。③子どもたちを対象とした研修会については、生涯学習課が実施する事業の中で実施するとともに、小中学生向けの人権教室を開催します。課題解決に向けての対策については、行政区長会を所管する総務課及び総合窓口課総務係との協議・連携を行い、行政区長への理解を求めます。子ども向けの研修会については、各係の地域活動指導員との事前打合せを行い、適切な時間と内容になるよう工夫を行います。また、人権教室については、実施方法等について小・中学校と協議し、連携して行います。回数等は、地域等での研修会開催数23回、子ども向けの人権教室開催数12回です。
2. 事業主人権・同和問題研修会は、実施時期はまだ未定となっていますが、例年2月頃実施しています。具体的な事業内容は、人権・同和対策課と連携し、飯塚公共職業安定所との共催で、市内事業所の事業主を対象に外部講師等による人権・同和問題研修会を開催します。課題解決に向けての対策は、開催通知に加え、各庁舎へのポスター掲示及びホームページや市の広報に掲載を行うことにより、より多くの事業所に参加していただけるよう周知を行います。1と2の予算については、人権同和推進事業ということで、報償費、旅費、需用費、委託料、備品購入費、負担金補助及び交付金を計上しています。
3. 解放子ども会。通年で実施することになっています。部落差別をはじめあらゆる差別をなくすことを主たる目的として活動する団体が企画運営する解放子ども会事業について、嘉麻市解放子ども会事業補助金交付規定に基づき補助金を交付します。補助金交付の初年度であることから、目的及び内容・計画が適正であり、事業が最小の経費で最大の効果をあげるような手段がとられているか審査します。課題解決に向けての対策は、事業の実施方法を見直し、解放子ども会と人権教室の2つの方法によって、子どもたちの人権感覚の涵養を図ります。負担としては、補助金として300万です。
4. 解放学級です。通年で実施です。具体的な事業内容は、各地区において、自主的に計画した人権学習を月1回実施します。合同開講式及び閉講式を実施することで、共に学びあい、お互いの理解と心の繋がりを深めます。課題解決に向けての対策としては、代表者会の開催により、学級代表者との情報共有を図ります。学級は月1回、合同開講式及び閉講式は年1回行います。
5. 識字学級です。通年で実施です。具体的な事業内容は、週1回、識字学級を開催し、学校と協力して文学の読み書き学習を支援します。また、自主学習においては、学習内容が異なるため、分からないところは質問できる雰囲気をつくりサポートを実施していきます。課題解決の向けての対策は、人権・同和問題への関心を高める学習内容の工夫、さらに有意義な研修を維持するための資料や教材などの情報の掘り起こしを継続して行います。回数は週1回を予定しています。4と5の人権・同和教育推進団体育成事業の予算としては、報償費、需用費、使用料及び賃借料です。以上です。

(議長) 1 ページ目について質問はありますか？

(委員) 2 番目の家庭教育支援の分の情報モラル教育の実施というのは、メディアの啓発事業と同じ？
先ほど内容は言われていたことと同じですか？

(事務局) はい。メディアの啓発事業ですね。

(議長) 先ほどの総括時と言われた内容と同じ内容ということでよろしいですか？

(事務局) はい。

(議長) その他ありますか？

(委員) 3 番目の青少年健全育成事業で具体的な事業内容の 3 つめのところに、有害図書等の市内各所
立ち入り調査を実施します、ということですが、主にはどういうことですか？

(事務局) 立ち入り調査ですが、県全体で実施している事業になり、嘉麻市内を回ります。市内で有害図
書、成人雑誌を見に書店、コンビニに行きます。他に刃物、バタフライナイフなど取扱いの確認
して、該当店舗に年 2 回必ず行っています。7 月に行い、指摘内容、改善点が行われている
のか、2 回目 12 月に見ています。

(議長) その他ありますか？では、2 ページ目について。質問はありますか？

(委員) 6 番の社会教育施設整備事業の予算のところ、なつき文化ホールについて。2,300 万ほどあがっ
ていますが、時期ははっきりしていないとは思いますが、どこをするんですか？文化ホール全
体ですか？文化協会で使っているが、工期はいつくらいですか？

(事務局) 31 年度の事業計画については、32 年度に本体工事を行うことにしています。31 年度はそ
の事前の設計の委託を出すことにしています。工事の予定時期は、平成 32 年度の 5 月から
11 月を予定しています。工事の箇所については、施設全体ではなく、ホールの改修を行いま
す。

(委員) 来年度することを周知する、ということですか？

(事務局) 団体登録しているところは、1 年前から予約することができますので。

(議長) 他にありませんか？

(委員) 5 番。社会教育関係団体等育成事業。合併して 10 何年、子ども会をずっと見ていますが、高
齢化しています。住民会議もそうです。そこで後継者ですが、これだけの予算をつけて地域を
見守ってもらうのに、後継者を作っていけないと、今後、この団体自体がなくなっていく。今、
トップが 80 代のかたたちがやっていて、急にできなくなりました、となったら、あとの人が
できない。その点を行政はどう考えているのか？

(事務局) すごく難しいところです。あくまでも任意団体ですので、その中で新しい人材を発掘してい
ただいて、文化協会であるなら、サークルの中から、協会に入ってもらって、それが増えていけ
ばいいことですし、住民会議と子ども会は子どもの PTA の保護者の中から協力してもらえら
ような仕組みを作っていければいいと思いますが、なかなかどこも、その時参加しているかた
や昔から参加している人がずっと続いているのだと思います。先ほど、公民館を含めての話をし
たように色々な活動の中で、活動するためにはその活動が楽しいと思うような活動ではないと
続いていけないということもあるので、色々なところでそういう活動をやっていこうと進めて
いるところではありますので、そういった中からそれぞれがやりたいことが合致した人たちが
支援していただけるように、増えていけばいいと今取り組みを進めています。先進地視察など

も行かせてもらい、地域活動指導員も一緒に入り、よその自治体を見に行っておもしろそうなものがあれば、嘉麻市でもやってみようかというものも実際出てきていますので、そういったものを少しずつ増やしていきながら、参加者が増えていくような取り組みをしていければと思っています。

(議長) 委員、よろしいですか？

(委員) はい

(議長) その他にありますか？

(委員) 子ども会が今、参加団体がだいぶ減っています。何かできませんか？行政から、公民館から。

(事務局) 単位子ども会が減っている話がありました。嘉穂地区は現状維持ですが、稲築地区ではここ数年、新しくできたところが翌年にはできなくなり、他にまた新しくできたところができなくなり、とできては減りの状態です。実際に地区の子ども会の面倒を見る保護者のかたの都合であったり、仕事でできなくなった時に、次のかたが見つからない。言い出したかた、核になるかたが抜けてしまうと後にできるかたがない。地域活動指導員からも保険もあり、活動はできますよ、と案内はさせてもらっているが、実際には立ち上がるまでには至っていないところなんです。

(委員) 減ってくる。減ってきて活動は支援していくということですか？

(事務局) 単位子ども会について、活動ができていない地域もある。山田は子ども会の活動がない状態で、新しく作るようにPTAにも声かけはしているが、組織として立ち上がるには至っていない。ただ、単発のイベントに子どもたちが集まってもらえるようなものは実施している。子どもたちが楽しめる場は提供しているので、組織化ができるのが理想的ですがそこまでいっていないので、イベント等を通じてその場の提供だけでもやっていくことは大事だろうと思っていますので、そこは続けてやっていこうと思っています。

(委員) 下山田地区も昔はたくさんありましたが、今はなくなっています。単発で子どもを集めるような大きなものを1つだけやるしかできない。それでも子どもたちはイベントがある時には参加してくれるので、そういう方からいかないといけないかな、と思います。

(委員) 子どもフェスタの参加は多い？

(事務局) 多いですね。

(委員) そこらへんの求められているものを(考える)。何でそこは多くて、他は少ないのか。

(事務局) はい。そうですね。嘉穂地区の保護者のかたたちにお話を聞くと、自分たちが子どもの時にしてもらったから、している。よその地区とかでは、保護者の年代の頃に子ども会がなくて、子ども会の経験をしていないということもある。この活動をなくしちゃいけないと思うのは、その活動を小さい時にした人たちは自分たちの子どもにもそれをしてあげようとなるのではないかと。だから、経験を積める場を作っていかなければならない。ただ、保護者の中でも理解をしてもらうのが難しくなっている、とか、昔に比べてスポーツ少年団とか塾とか子どものやっていることが多くて、そういった活動に参加してもらえていないというものもあると思います。それも含めてやれることはやっていますので、どういうことが効果的なのか検証していきながら、行政としてやれることを考えていきたいと思っています。

(議長) はい、お願いします。他にありますか？3枚目。何かありますか？

(議長) 通学合宿の件は先ほど質問がありましたので、よろしくお願いします。では4ページ目の人権・同和教育係。

(委員) 解放子ども会は今年から解放同盟が行うのですか？

(事務局) 平成31年度からは解放同盟の方で推進していただくということなので、成り立ちのところも勘案して補助金を出して実施していただくようお願いしています。

(委員) 例えば、解放同盟から子ども会の計画表とか実績報告を出してもらうようになりますか？

(事務局) そうです。補助金の報告書を先日教育委員会に報告しましたので、事業計画、収支予算案、終わりましたら、実績報告書と決算書をだしていただくようにしています。

(委員) ということは、計画書が出てきているんですか？

(事務局) まだです。新年度、4月になってから。

(委員) では、今後は、その計画に指導員が参加したりとか今までのやり方になるんですか？

(事務局) まだ、具体的な話を伺っていない状況なので、どういうやり方をされるかまだわかりませんが、市としては補助金を出して、他の団体と同じように支援を行っていく形になると思います。

(委員) 補助金の計算根拠は、先生たちへの謝礼などを含め、今行っている事業よりも予算が結構いいのではないかと？

(事務局) 事業費だけの予算計上なので、今までは講師謝礼を計上していますが、先生方へのお礼は補助金には含まれていない計算にしています。事業を実施するために必要な経費で、そのために講師の派遣が必要であれば、講師に対する謝礼はその中から対応していただくことになります。

(委員) やり方が今までと随分違うので、大丈夫かな、と思って。

(事務局) 予算額としては減っています。

(委員) 大丈夫かな。

(議長) それは、人権同和係の人員の削減、ではなくて？

(事務局) そうではなくて、実際に今までも解放子ども会の取り組み自体が、もともと部落解放同盟の解放運動の流れの中で子どもたちに自分たちと同じような思いをさせたくないということで始まった活動でしたが、学校とか行政が支援していく中で、予算も市が取っていく中で、解放同盟と連携が全く取れない中で独立した組織として実施してしまっているようなところがあります。実際に行政も学校も誰が同和地区の子どもなのか分からない中で実施していたところがあって、解放同盟とも今後のやり方を話し合っていく中で、同和地区出身の子どもたちについては自分たちのところで解放子ども会を実施する、それ以外の市民への人権啓発は市でやってくださいと話が落ち着きましたので、解放同盟が実施する解放子ども会には補助金を交付してそちらで実施していただく。それ以外の嘉麻市内の子どもたちへの人権教育は、行政が人権教室として実施していく。と31年度から形を変えようと思っているところです。

(議長) その他ありますか？それでは、全体について何かありましたら。ありませんか？それでは、その他について事務局からお願いします。

(事務局) 4月1日の人事異動で、生涯学習課も異動になっています。長岡課長と田原補佐が異動になっています。課長、田原補佐、竹森さんあいさつ

(議長) 委員の会では盛り上がって一生懸命意見を言いますが、いつも終わった後のことで具体的に社

会教育の流れとか事業について話す場面がなかなかなくて、最初に教育長が社会教育の自立なくして市の発展はないと言われたんですね、わたしたちが少しでも力になればと思っているんですが、そのためにも会議の回数、増やすには予算が伴うので心苦しいのですが、もう少し話しができればと思っております。もしよかったら、そのへんをすぐには無理かもしれませんが検討していただけないかな、と思います。

(事務局) 来年度予算では回数を増やしています。このような会議の場ではなくて、研修ができるような形になるかもしれませんし、やり方は検討させていただきます。全体的な事業総括的なものは2回3回はあると思うので、それ以外の部分で検討させていただきます。

(議長) では、第3回の社会教育委員の会を終わらせていただきます。

[配布資料]

レジュメ

平成 30 年度 嘉麻市教育委員会 生涯学習課・スポーツ推進課事業総括表

平成 31 年度 嘉麻市教育委員会 生涯学習課・スポーツ推進課事業計画表

上記に相違ないことを確認する。

令和 元 年 5 月 1 7 日 会議録確認者 坂本 留里子